

平成30年 上里町教育委員会 第7回 定例会会議録

上里町教育委員会

平成30年第7回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 平成30年7月26日(木) 午後1時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第28号 平成31年度に使用する上里町立小学校教科用図書(「特別な教科 道徳」を除く)の採択について
- (2) 議案第29号 平成31年度から使用する上里町立中学校教科用図書「特別な教科 道徳」の採択について
- (3) 議案第30号 平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (4) そ の 他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 平成 年 月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

平成30年第7回上里町教育委員会会議録

招集月日	平成30年7月26日(木)		招集場所	上里町役場 教育委員会室		
会議日程	開 会	午後1時30分	閉 会	午後2時5分		
招集者及び宣告者	教育長 下山 彰夫		議 長	教育長 下山 彰夫		
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	学校教育課長	高橋 淳	
	教 育 長	○ 下 山 彰 夫		学校教育指導室長	勝山 寛美	
	委 員	○ 安 藤 寛 和		生涯学習課長兼郷土資料館長	小暮 伸俊	
	委 員	○ 清 昌 道		学校教育指導主事	小久保幹則	
	委 員	○ 島 崎 勝		学校教育課教育庶務係長	山田真奈美	
	委 員	○ 阿 久 戸 嘉 彦				
	※出席者○印・欠席者×印					
			傍聴人 1名			
会 議 進 行 状 況	1. 開会		＜挨拶・開会宣言＞			
		教育長	本日の議題は3件ございます。1件目は、議案第28号平成31年度に使用する上里町立小学校教科用図書「特別な教科道徳」を除く、の採択について。2件目は、議案第29号平成31年度から使用する上里町立中学校教科用図書「特別な教科道徳」の採択について。3件目は、議案第30号平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてであります。			
			ここで委員の皆様にお諮りいたします。議案第30号の内容は、個人情報・プライバシーが含まれておりますので、非公開としたいと思っておりますがいかがでしょうか。			
		委員	＜了解＞			
		教育長	委員のご了解が得られましたので、議案第30号は非公開といたします。			
			傍聴人に申し上げます。議案第30号は非公開といたしますので、議案第29号の審議が終了しましたら、傍聴人は退席をお願いいたします。			
		2. 前回会議録の承認		次に、前回会議録の確認をお願い致します。内容について、質疑等ございましたらご発言願います。		
		教育長				
		委員	＜特になし＞			

会	教育長	特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の議事録署名人については、安藤委員にお願い致します。
	3. 議事	それでは本日の議事に入りたいと思います。
議	教育長	始めに議案第 28 号を議題といたします。議案第 28 号について事務局説明願います。
	学校教育指導室長	議案第 28 号平成 31 年度に使用します、上里町立小学校用教科用図書「特別な教科道徳」を除く、の採択について、ご説明申し上げます。
進		7 月 1 9 日に行われました、第 1 5 採択地区教科用図書採択協議会の協議結果に基づき、下記のとおり決定したいので、提案いたします。
		採択教科用図書について、種目、発行会社の順で申し上げます。 国語、教育出版株式会社。書写、教育出版株式会社。社会、東京書籍株式会社。地図、株式会社帝国書院。算数、株式会社新興出版社啓林館。理科、教育出版株式会社。生活、東京書籍株式会社。音楽、株式会社教育芸術社。図工、開隆堂出版株式会社。家庭、東京書籍株式会社。保健、株式会社学研教育みらい。このように提案いたします。
行		提案理由に関しまして申し上げます。本議案は、第 1 5 採択地区教科用図書採択協議会の協議結果に基づき、平成 31 年度に使用する上里町立小学校用教科用図書「特別な教科道徳」を除く、を採択したいので、この案を提出するものでございます。
		平成 31 年度に使用する小学校道徳科を除く教科用図書につきましては、今回新たな検定教科用図書がありませんでしたので、前回の調査研究について再調査をいたしました。調査報告に修正はありませんでした。従いまして、前回の採択を踏襲することになりました。
状		議案第 28 号の内容説明・提案理由の説明は、以上でございます。慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	只今、議案第 28 号につきまして、事務局より説明がありました。

会		内容は、第15採択地区教科用図書採択協議会の協議結果に基づき、平成31年度に使用する「特別な教科道德」を除く上里町立小学校教科用図書の採択についてです。これらの教科書は、平成31年度のみで使用で、教科書の内容に関しては、新たな変更点はありませんでしたので、第15採択地区教科用図書採択協議会として、平成30年度まで使用していた教科書を、平成31年度も使用するという事で決した訳でございます。
		この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたら、ご発言願います。
議	安藤委員	今回採択される教科書が平成31年度までの1年度のみ使用というのは、学習指導要領の改訂に伴い、新たな教科書が発行される状況にあるので、1年度のみ使用という受け止め方でよろしいのでしょうか。
進	学校教育指導室長	はい。その様なお考えでよろしいかと思ます。
行	教育長	来年度は再度平成32年度に使用する小学校教科用図書を採択し直すということです。 他にご質問等ございますか。
		無いようですので、委員の皆様にお諮りいたします。議案第28号平成31年度に使用する上里町立小学校教科用図書「特別な教科道德」を除く、教科書の採択については、事務局提案のとおり決することについて、賛成の委員は挙手をお願いします。
状	委員	<挙手全員>
況	教育長	挙手全員でありますので、上里町教育委員会として、第15採択地区教科用図書採択協議会の協議結果のとおり教科書を採択するという事で決しました。
		続いて、議案第29号を議題といたします。議案第29号について事務局説明願います。
	学校教育指導室長	ご提案申し上げました、議案第29号につきまして、説明申し上げます。

会 議 進 行 状 況		議案第 29 号平成 31 年度から使用します、上里町立中学校用教科用図書「特別な教科道徳」の採択についてでございます。
		7 月 1 9 日に行われました、第 1 5 採択地区教科用図書採択協議会の協議結果に基づき、下記のとおり決定したいので提案いたします。
		内容は、採択教科用図書、種目、道徳、発行会社、日本文教出版株式会社。このように提案いたします。
		提案理由ですが、本議案は、第 1 5 採択地区教科用図書採択協議会の選定結果を受け、平成 31 年度から使用する上里町立中学校用教科用図書「特別な教科道徳」を採択したいので、この案を提出するものでございます。
		各社とも、学習指導要領の目的や内容に基づいたものになっておりましたが、その中でも日本文教出版は、「教科書」と「道徳ノート」の 2 冊構成になっており、評価がし易く、全ての教員が多様な授業展開ができるよう工夫されています。
		以上のような理由から、日本文教出版の採択を提案させていただいたものでございます。
		以上で議案第 29 号の提案理由とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜わりますようお願い申し上げます。
	教育長	只今、事務局より議案第 29 号につきまして説明がありました。
		内容は、平成 31 年度から使用します、上里町立中学校教科用図書「特別な教科道徳」については、第 1 5 採択地区教科用図書採択協議会の選定結果に基づき、日本文教出版株式会社の教科書を採択したい、という内容でありました。
		このことに関しまして、委員皆様のご意見、お考えがございましたらご発言願います。
	阿久戸委員	一通り全ての教科書に目を通しましたが、日本文教出版の物は記憶に残りました。ポイントは、目次ページに教科書の使い方や、道徳教科で学ぶことの記載があり、他社に比べページを割いていた所が面白いと思いました。
		私は教育者ではないので、教科書としての評価はできませんが、本を読むという読み手の立場からすると、その単元の著者の顔や、

会 議 進 行 状 況		登場人物のイラストがページの下に描かれている。理由はわかりませんが、教科書は誰が書いたかが書かれていない。不思議に思っていました。日本文教出版は、その事が書かれていて面白いなど思いました。他には、登場人物に今話題の人、メジャーな人を起用していて、これは生徒たちが関心を持つだろうと感じました。また、ロールプレイングを取り入れているものは他社にもありましたが、これを分かり易く説明していて良いと思いました。他社も面白いと思った事は沢山ありますが、特に日本文教出版の物は、冒頭申しあげた所が印象に残りました。
	教育長	簡潔に申し上げますと、子供たちがこれから道徳をどう学ぶのか。この本は、学び方が初めの方に示されているのが良かった、という事ですね 他の委員の方はいかがでしょうか。
	安藤委員	どの教科書も検定済みでしょうからどれを採用してもよろしいのでしょうか、自分で読んで評価した時にほとんど同じになってしまいました。ですが、この教科書を使って先生方はどう評価したら良いのか。と言う事と、道徳の時間で学んだ事を子供たちがどう受け止めるか。その事を考えた時に私は、この日本文教出版の教科書が2冊になっているという事で、記録として残していける、と言った所が良いと思いました。
	教育長	安藤委員のご意見は、子供たちが学んだ事、学習した事が記録として残せる。教師からすると評価がしやすい構成となっている所で、日本文教出版が良いとした理由ですね。 その他はいかがでしょう。
	清委員	私的な考えですが、子供たちが将来どのような大人に成長して行くのか。そのためには道徳が一番重要な教科だと捉えています。 心の教育は、やはり道徳であるとの視点から読んでみましたが、日本文教出版は写真やイラストを多用し、大変分かり易く構成されているな、との印象でした。

会 議 進 行 状 況		このことも日本文教出版を推奨する一つの要因かなと思いましたが。
		それから、以前、埼玉教育フォーラムで頂いた文書の中に人権に関係するものがあり、こういう図書の提起はいかがなものか、と言った意見が載っていましたので読んでみましたが、こういう見方も大切だなと思い、もう一度教科書を読んでみました。
		このことに関して、是非を問うという事はどうかな、と思います。ただ、偏った見方をすることは、教科書を選定する時には好ましくないと思いましたが、私は参考意見という事で捉えました。結果的に、日本文教出版は私が選んだ二つの候補の内の一つですので、推奨したいと思います。
	教育長	先程もお話がありましたが、候補の教科書は検定が済んでいますので、どれを選んでも問題は無い訳ですが、清委員のお話は、色々な考え方がある中で、子供たちが使用する教科書を選ぶ際には、偏らない方がいいのではないかと、言うご意見でした。
		他にございますか。
	島崎委員	他の委員さんからもご意見がありましたが、保護者の立場から見ても、記録に残せるノートがあったり、登場人物が今話題がある者だったり、子供たちは興味があると思うので、印象に残り易く、日本文教出版の物は良いと思います。
	教育長	只今、4名の委員さんからそれぞれ、様々なご意見を頂きました。委員さんが第一に推すのが、日本文教出版ではないだろうか、とのご意見だと思います。
		他に追加のご意見等ございますか。
		無いようですのでお諮りいたします。平成31年度から使用します、上里町立中学校教科用図書「特別な教科道徳」については、第15採択地区教科用図書採択協議会の選定結果に基づき、日本文教出版株式会社の道徳を採択するという事で決したいと思いますがよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>

会 議 進 行 状 況	教育長	<p>只今、全委員の同意を頂きましたので、平成 31 年度から使用します、上里町立中学校教科用図書「特別な教科道徳」については、日本文教出版株式会社の道徳を採択することに決しました。</p> <p>以上で議案第 29 号の審議を終了します。</p> <p>傍聴人に申しあげます。続いて議案第 30 号の審議に入りますので、退席をお願いします。</p> <p><傍聴人退席></p> <p>引き続き審議に入ります。議案第 30 号を議題とします。事務局説明願います。</p>
	教育庶務係長	<p>ご提案申しあげました、議案第 30 号平成 30 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明申しあげます。</p> <p>提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。</p> <p>概要及び内容について説明いたします。始めに概要でございますが、平成 30 年 6 月 18 日から 7 月 17 日までに申請のありました、新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第 5 条に基づき認定を行いたいものであります。</p> <p>続きまして認定内容でございますが、認定区分が準要保護の新規 2 件 4 名であります。</p> <p>1 ページは、児童扶養手当の受給を理由とした新規申請 1 件、2 ページ目は、職業不安定を理由とした新規申請 1 件となります。</p> <p>なお、本案の認定開始は平成 30 年 7 月 1 日からとなります。</p> <p><各申請者の詳細説明内容・質疑応答は非公開></p>
	教育長	<p>議案第 30 号につきましては、事務局の提案のとおり、認定するという事によろしいでしょうか。</p>
	委員	<p><了解></p>
	教育長	<p>議案第 30 号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。</p>

会 議 進 行 状 況		次にその他ですが、委員の皆様の方から何かございますか。
		委員の皆様から特になければ、後援申請について、事務局説明願います。
	学校教育課長	お配りしました、後援（共催）申請書と書かれました資料をご覧ください。こちらは、平成30年に入りまして7月13日までに、上里町教育委員会の後援に対し申請のありました22件について、その申請内容等を記載したものです。なお、申請のありました22件については全て承認をし、上里町教育委員会として後援を行いましたので、報告いたします。
	教育長	只今説明がありましたとおり、平成30年に入ってからの後援申請の内容と承認の報告でした。ご了解頂ければと思います。よろしく願います。
		その他に何かありますか。
	4. 教育長報告	無いようですので、次に教育長報告をさせていただきます。
	教育長	1点目は、7月9日に新しい副町長が就任されました。お名前は、江原洋一氏、年齢63歳、埼玉県職員OBで鴻巣市在住です。
		2点目は、6月30日に第52回交通安全子供自転車埼玉県大会が熊谷ドームで開催され、上里町からは、神保原小学校と七本木小学校が出場し、神保原小学校が準優勝、七本木小学校が3位と言う好成績を収めました。優勝は本庄東小学校で、七本木小学校は三連覇を目指しましたが叶いませんでした。本庄警察署管内で1位から3位を独占しました。
		3点目は、7月4日に町村教育長協議会が皆野町で開催され、出席をしてきました。取り組み事例の発表で、皆野町は英語教育について発表がありました。4点目は、7月11日に北部教育事務所管内の教育長会が秩父市で開催されました。この時話があったのは、新採用職員試験の実施と、管理職選考試験が8月に行われるという事でした。以上、教育長報告といたします。
	5. その他の事項	次にその他の事項で、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思いますが、今回は、8月28日、午後1時30分からお願いしたいと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
教育長		

